

組み合わせで

最大148万円

北秋田市市街地賑わい再生支援事業

令和8年度

新に空き店舗等リノベーション補助を追加しました！！

2つの補助を組み合わせることで自己負担を抑えながら事業を始められます。

①

リノベーション等補助

1. 店舗の改装に係る経費
2. 機械装置及び設備の購入、修繕に係る経費
3. 特殊車両、工具、備品の購入に係る経費

補助率

対象経費の2分の1以内
最大100万円

②

家賃補助

賃借料

※直接顧客サービスに使用されない部分を除いた店舗等の面積に係る相当額

補助率

対象経費の2分の1以内
最大24万円

※1㎡当たり月額2千円
※補助限度額は月額4万円

北秋田市産業部産業政策課商工政策係

[住所] 〒018-3312

北秋田市花園町19-4 (市役所本庁舎裏 旧わんぱーく)

[北秋田市ホームページ] 空き店舗等利活用事業

<https://www.city.kitaakita.akita.jp/archive/contents-5872>

[電話番号] 0186-62-5360

